

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

大阪労働局

令和7年2月28日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
今西商事	奈良県奈良市	R6. 3. 5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の歯車、ベルト等に覆い等の接触防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 3. 5送検
フクシマガリレイ（株）	大阪府大阪市西淀川区	R6. 3. 27	労働基準法第36条	労働者3名に、複数月を平均して80時間を超える違法な時間外労働及び休日労働を行わせたもの	R6. 3. 27送検
近畿交通警備（株）	大阪府大阪市北区	R6. 5. 15	労働基準法第32条	労働者2名に、有効な時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）の締結・届出なく、違法な時間外労働を行わせたもの	R6. 5. 15送検
（株）エトリ	大阪府大阪市住之江区	R6. 7. 17	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	プレス等に安全装置等を取り付けていなかったもの	R6. 7. 17送検
津山設備	大阪府河内長野市	R6. 9. 19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条	高さ5.61mの作業床上で、要求性能墜落防止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 19送検
双日オートグループ大阪（株）	大阪府大阪市福島区	R6. 9. 24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条 労働者派遣法第45条	高さ約13mの作業床上で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 9. 24送検
（株）銀装	大阪府大阪市中央区	R6. 10. 30	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.5mのコンベア天板上で、要求性能墜落防止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 10. 30送検
西松金属（株）	大阪府大阪市平野区	R6. 11. 26	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第133条	プレス機械作業主任者を選任しなかったもの	R6. 11. 26送検
日亞精密工業（株）	大阪府堺市美原区	R6. 11. 26	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第134条	プレス機械作業主任者に法令で定める職務を行わせなかつたもの	R6. 11. 26送検
リュウシン基材（株）	大阪府堺市美原区	R6. 11. 26	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第134条	プレス機械作業主任者に法令で定める職務を行わせなかつたもの	R6. 11. 26送検
誠工（株）	大阪府大阪市大正区	R6. 11. 27	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第25条	クレーンを用いて作業を行わせるにあたり、クレーンの運転について一定の合図を定めず、合図を行う者を指名していなかつたもの	R6. 11. 27送検
浪速工業（株）	大阪府枚方市	R6. 12. 6	労働安全衛生法第20条第1号 労働安全衛生規則第101条第1項 労働安全衛生規則第151条の78	ベルトコンベヤー付近での作業を行わせるにあたり、ブーリー部分に覆い等を設げず、非常の場合において直ちに運転を停止することができる装置を備えなかつたもの。	R6. 12. 6送検
（株）八尾歯車	大阪府八尾市	R7. 1. 9	安衛法第61条第1項 安衛令第20条第11号	法令の定めるフォークリフトの資格を有していない労働者に、最大荷重1.5トンのフォークリフトの運転の業務に就かせたもの	R7. 1. 9送検
トーワ金属（株）	大阪府東大阪市	R7. 1. 9	安衛法第61条第1項 安衛令第20条第11号	法令の定めるフォークリフトの運転資格がないのに、最大荷重1.45トンのフォークリフトの運転の業務を行つたもの	R7. 1. 9送検
中辻金型工業（株）	大阪府東大阪市	R7. 1. 9	安衛法第20条第1号 安衛則第131条第2項、第3項	法令で定める性能を有する安全装置を使用せずに労働者に作業させたもの	R7. 1. 9送検
（株）新来島サノヤス造船 大阪製造所	岡山県倉敷市	R7. 1. 10	安衛法第30条第1項第2号 安衛則第636条	船舶の機関室内において、清掃作業と配管取付作業が同一場所で行われるにあたり、随時、関係請負人相互間における作業の連絡及び調整を行わなかつたもの	R7. 1. 10送検
イズミ工業（有）	大阪府泉南郡岬町淡輪	R7. 1. 10	安衛法第20条第2号 安衛則第279条第1項	船舶の機関室内において、危険物が存在して爆発又は火災が生ずるおそれがあつたにもかかわらず、配管工事に伴うアーク溶接を行わせたもの	R7. 1. 10送検
（株）京伸	大阪府大東市	R7. 1. 10	労基法第32条第1項	労働者2名に、36協定の延長時間を超えて違法な時間外労働を行わせたもの	R7. 1. 10送検
（有）古屋組	大阪府大阪市住吉区	R7. 1. 17	安衛法第21条第2項 安衛則第518条第2項	高さが約5メートルの場所で、防網を張り、労働者に要求性能墜落防止用器具を使用させる等の措置を講じていなかつたもの	R7. 1. 17送検
（株）大阪正芳	大阪府八尾市	R7. 1. 30	労基法第35条第1項	労働者1名に、36協定の締結・届出なく違法な休日労働を行わせたもの	R7. 1. 30送検
（株）ステイファーム	大阪府門真市	R7. 1. 31	安衛法第14条、安衛則第134条第3号、安衛法第20条、動力プレス機械構造規格第7条第2項	①プレス機械作業主任者が同プレス機械とその安全装置に設けられていた切替えキースイッチのキーを保管していなかつたもの ②カバーが破損している（法令でさだめる構造を具備していない）フロントスイッチを労働者に使用させたもの	R7. 1. 31送検

仲総合給食（株）	大阪府吹田市	R7. 2. 13	労基法第32条第1項、第2項 労基法第37条第1項	①労働者4名に、36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの ②労働者4名に、法定の労働時間を延長して労働させながら割増賃金を支払わなかつたもの	R7. 2. 13送検
個人事業主	大阪府柏原市	R7. 2. 18	労基法第24条	法定の除外事由がないのに、労働者に対し、賃金を所定支払日に支払わなかつたもの	R7. 2. 18送検
（株）広光	大阪府松原市	R7. 2. 18	労基法第32条第1項、第2項	労働者2名に、36協定の締結・届出なく違法な時間外労働を行わせたもの	R7. 2. 18送検
大和工業（株）	大阪府大阪市平野区	R7. 2. 19	労基法第32条第1項、労基法第36条第6項第2号、第3号 安衛法第22条、特化則第5条 安衛法第66条第2項、特化則第39条第1項	①労働者2名に対し、36協定の延長時間を超えて違法な時間外・休日労働を行わせたもの。 ②工場内のめっきラインで六価クロム（特定化学物質）を使用するのに発散防止のための局所排気装置等の設備を設置しなかつたもの。 ③六価クロム作業に従事する労働者に特殊健康診断を受診させなかつたもの。	R7. 2. 19送検
（株）創勝	大阪府大阪市住吉区	R7. 2. 25	安衛法第22条第1号 安衛則第578条	住宅解体工事現場において、換気が不十分な当現場建物内部で、内燃機関を有する発電機2台を使用したもの。	R7. 2. 25送検
個人事業主	大阪府枚方市	R7. 2. 28	安衛則第151条の7第1項	フォークリフトを用いて作業を行うときに、接触防止措置を講じていなかつたもの	R7. 2. 28送検